

# 平成17年度事業報告

## はじめに

司法制度改革、規制改革、社会のIT化という大きな流れの中で、司法書士制度を巡る周囲の状況はかつてない速さで変動している。平成17年3月7日改正不動産登記法が施行され、また、同年6月29日新会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が成立し、同年7月26日に公布された。そして、この新会社法等の施行時期は平成18年5月1日となった。

さらに、この間においては、司法書士に対する少額訴訟債権執行手続の代理権、簡易裁判所の裁判に対する上訴の代理権、筆界特定手続の代理権、仲裁手続における代理権等が付与され、司法書士の権限の充実が図られている。

本会は、平成17年度の事業計画の基本姿勢に基づき、職務の整備改善とその推進及び自治基盤の確立へ向けて、社会状況に対応する事業を展開するとともに、司法書士の専門職能の確立を図るための諸施策と司法書士倫理の履践を目的とする諸事業を行ってきた。

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

## 対策部門

### 1 法改正対策

#### 改正不動産登記法

改正不動産登記法等に対処するため、各種研修を実施した。また、金融機関及び不動産業界に対する説明・協議等を行う等の幅広い広報活動を積極的に行った。

#### 新会社法

会社法等の改正に当たっては、会員の執務に対処するため各種研修を複数回実施した。

新「会社法」が平成17年6月29日成立し、平成18年5月から施行される予定とされていたことから、有限会社や株式会社を営んでいる代表者等に対し、新しい会社法を分かりやすく理解してもらうことを目的としたパンフレットを作成し、会員に配布した。

司法書士が企業法務及び商業登記についての専門職能であることを広報するため、上記パンフレットを関係諸団体等に配布するとともに、商工会議所・商工会等に対し、会社法の講座開催と講師派遣についての要請を行う等の啓発活動を行った。

東京商工会議所において、「会社法対応定款モデル作成ワーキング・グループ」を設置し、中小会社向けの新「会社法」対応定款モデルを作成するので、ワーキング・グループに司法書士も参加してほしい旨の要請を受けたので、これに協力した。

#### 司法書士法

当面する法改正に関しては、改正司法書士法の附帯決議の実現化を図るため、日本司法書士会連合会に対し要望書を提出し、関係機関に対しこれまで以上の働きかけを行うよう要請した。

### 2 司法・司法書士制度対策

#### 司法書士執務対策

オンライン指定庁における登記識別情報の通知の受領についての対応をした。

職務整備改善対策委員会において、立会業務に関する規範規則の検討を始めた。

簡易裁判所との協議会開催について、次年度以降の開催について検討した。

職務倫理の確立のため、広告に関する職務規範規則の策定に向け、東京三弁護士会との協議会の中で情報収集をした。

#### 特別研修

第4回司法書士特別研修は平成17年2月3日から同年2月27日までの間に実施され、本会会員54名を含む405名が受講し、上記研修の考査の結果45名(含第1・2・

3回受講未認定者)が認定された。

第5回司法書士特別研修は平成18年2月1日から同年3月5日までの間に実施され、本会会員76名を含む502名が受講した。関東地区で日本司法書士会連合会から選任された地域部員6名中心に運営責任者が上記研修期間中受講生及びチューターのサポートをおこなった。また、本会で36班中18班のグループ研修を担当し、チューター23名及び予備チューターで対応し、更に本会理事を含む38名が法廷傍聴19班分の引率を行った。

#### 日本司法支援センター地方準備会への対応

(財)法律扶助協会東京都支部に、運営委員4名、審査委員12名を派遣した。

(財)法律扶助協会東京都支部と当会との事務の更なる円滑化を図るため本会会員10名をサポート委員として委嘱した。

平成17年6月17日茨城県つくば市国際会議場で開催された法律扶助関東地方協議会・関東地区弁護士連合会主催の「法律扶助担当者研究会」に当会理事4名を派遣した。

平成18年2月23日開催の日本司法支援センター東京準備会主催の「第2回日本司法支援センターに関する意見交換会」に準備委員である山本会長、作業部会(ワーキンググループ)3名及び担当副会長が参加した。

日本司法支援センター東京都支部の副支部長候補として、当会理事が内定した。

#### 司法書士調停センターの設置

調停センター設置準備委員会を設置し、調停センターの開設に向けて、調停に関する検討、諸規定、書式等の作成などを行った。

日本司法書士会連合会の調停センターモデル会として、連合会に協力した。

調停人養成のために、調停人養成講座を開催した。

平成18年3月には調停センターを設置し、調停の試行的実施を行った。

#### 司法書士不在地域・被災地域支援対策

奥多摩地域における無料相談会を、三多摩支会の協力を得て実施した。

司法書士不在地域における市民を対象として、フリーダイヤルを利用した電話相談を実施した。

三宅島の島民帰島を受け、同島での法律相談の実施状況等の視察を企画した。

#### 非司活動の防止

過去数年の非司法書士実態調査の結果をもとに、非司法書士による登記申請が複数回見られる者に対し、警告文を発送した。

悪質な非司法書士活動をした者に対して、告発の検討及び準備を行った。

非司法書士活動に関する情報収集及び調査を行った。

#### 危機管理対策

大規模災害が発生したときを想定した「災害時危機管理訓練」を、本塩町会・日司連等の協力を得て実施した。災害時の危機管理対策本部の運営シュミレーションを行い、防災用品を点検し実際に使用することで問題点を整理し、会館における危機管理対策について検討した。

#### 司法書士市民救援基金の創設

昨年度総会で成立した市民救援基金設置規則を受け、市民救援基金運営委員会を設置した。

同委員会で市民救援基金運用規程を策定し、理事会の承認を得た。

同委員会で委員会内規及び関連書式を策定し、運用可能とした。

### 3 組織改善対策

#### 組織改善対策

組織改善対策小理事会を組成し、次の点を検討しその審議結果を理事会に報告した。なお、改正が必要となる会則、規則、規程については、改正案を示してその改正を提言した。

- (1) 支部のあり方、支部・支部ブロック助成金、支部の合併・島嶼支部のあり方について、支部長会の意見を求めるため、支部長会にその検討を依頼した。
- (2) 賀詞交歓会の開催の要否、開催方法について検討した。
- (3) 本会定時総会の土曜日開催について検討した。
- (4) 副会長、理事、日司連代議員・関東ブロック代議員の選任方法、役員選挙の投票方法、同選挙結果の公表について検討し、会則・選挙規則の改正を提言した。
- (5) 本会代議員の選任方法（支部会員の一定数を選任）について検討し、会則改正を提言した。
- (6) 常任理事会の組織および役割について検討し、会則改正を提言した。
- (7) 旅費規程、相談員日当、役員手当について検討し、各規則、規程の改正を提言した。

#### 情報公開

本会情報公開に関する規則に基づき、外部向けホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。

本会懲戒処分等の公表に関する規則に基づき、外部向けホームページ上に、会員に対する懲戒処分を公表した。

#### 個人情報保護

本会個人情報保護方針並びに本会個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理ができるよう、本会役員並びに事務職員に対し、外部より講師を招き研修をした。また、本会が入手した個人情報が漏洩しないようシュレッダーを購入し処理した。

本会会員の事務所に個人情報保護方針を掲示できるようにスーパーネットに雛型を掲載し、会員が司法書士業務に関する個人情報の適正な管理ができるよう促した。

### 4 成年後見制度への対応

東京都庁第1本庁舎・都民ホールにおいて、都民公開講座「成年後見を考える」を、東京都及びリーガルサポート東京支部と共催して開催した。500人収容のホールは、ほぼ満席の状態となった。成年後見制度のさらなる普及に向け、東京都との協調協力関係を構築する努力を行った。

### 5 登記所統廃合

関東ブロック司法書士協議会の担当者会議において、登記所統廃合についての情報収集と意見交換を行った。静岡地方法務局管内において、伊東市役所内に登記事項証明書等発行請求機が設置されたという報告を受け、これについての情報収集を継続することとした。

東京法務局福生出張所の庁舎移転に伴ない、同青梅出張所及び同五日市出張所を統合して西多摩支局とする旨の通知を受け、当会青梅支部及び福生支部に通知した。

### 執務指導部門

依頼者等からの苦情・情報提供（合計57件）、東京法務局からの調査委嘱・情報提供（合計10件）に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、28件につき、綱紀委員会に調査を委嘱した。

8件につき会長指導を行った。

10件につき注意・勧告を行った。

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の購入枚数の多い会員に対して、その使用方法、管理状況を確認し、不適当な者には指導を行った。

外国人登録原票記載事項証明書職務上請求書の適正な使用方法を指導した。

10件の紛議調停の申立があり、7件につき紛議調停を行った。

綱紀白書の発行に向け、検討を行った。

## 研究部門

### 研究企画

司法書士は、簡易裁判所における一定の手続について、訴訟代理人として裁判手続を行えるようになったが、地方裁判所はもとより簡易裁判所においても、当事者本人が訴訟を遂行することを支援し、裁判手続が円滑に実施されるよう、国民及び裁判所に対する協力をを行うため、本人訴訟等に関するアンケートの実施と、裁判所に対する要望書提出のための準備を行った。

## 研修部門

平成17年度研修事業計画に基づき、研修部・総合研修所において、司法書士のリ・ガルマインドと識見を涵養するため研修事業を遂行した。なお、これを遂行するにあたっては、総合研修所各室が相互に協力し、対応した。また、本会では、日司連の「司法書士研修制度基本要綱」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、会員を中心に研修事業を実施した(49頁参照)。

### 1 合同研修

#### 判例・先例研究

本年度の判例・先例研究は、司法書士実務への影響が大きいと考えられる今日的なテーマを選んだ。

#### \*「第1回判例・先例研究会」

- ・テーマ = 「債権譲渡登記制度の改正・判例と実務」
- ・日時 = 平成17年11月24日(木)午後5時45分～8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 立教大学教授 角 紀代恵 先生
- ・研究発表者 = 豊島支部 佐々木 大介 会員
- ・出席者 = 113名(申込者数311名)

#### \*「第2回判例・先例研究会」

- ・テーマ = 「商号と不正競争防止法～判例と実務～」
- ・日時 = 平成18年2月8日(水)午後5時45分～8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 弁護士 上沼 紫野 先生
- ・研究発表者 = 新宿支部 尾原 祥之 会員  
中央支部 初瀬 智彦 会員
- ・出席者 = 160名(申込者数338名)

#### \*研究の成果は、判例・先例研究叢書(平成17年度版)として刊行した。

- ・発行部数 = 3,300部
- ・配布先 = 会員・友好団体・大学・図書館等

#### 専門研修

本年度は、改正不動産・商業登記法に関する研修会を中心に開催した。

#### \*「第1回専門研修会」

- ・テーマ = 「新不動産登記法の実務」
- ・日時 = 平成17年7月4日(月)午後6時～9時
- ・場所 = 日本教育会館「一ツ橋ホール」

- ・講師 = 東京法務局民事行政部不動産登記部門統括登記官 千葉 和信 先生
- ・出席者 = 773名 (申込者数 = 1006名)
- \* 「第2回専門研修会」
  - ・テーマ = 「動産・債権譲渡登記制度について」
  - ・日時 = 平成17年9月26日(月)午後6時～9時
  - ・場所 = Forum8「ホール700」
  - ・講師 = 法制審議会動産・債権担保法制部会部会長  
早稲田大学大学院法務研究科教授研究科長 鎌田 薫 先生
  - ・出席者 = 309名 (申込者数 = 518名)
- \* 「第3回専門研修会」
  - ・テーマ = 「個人情報保護法の諸問題と憲法」
  - ・日時 = 平成17年10月25日(火)午後5時45分～8時45分
  - ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
  - ・講師 = 弁護士 山下 清兵衛 先生
  - ・出席者 = 107名 (申込者数 = 179名)
- \* 「第4回専門研修会」
  - ・テーマ = 「新会社法にかかる商業登記(1)」
  - ・日時 = 平成17年11月30日(水)午後5時30分～8時30分
  - ・場所 = 日比谷公会堂
  - ・後援 = 関東ブロック司法書士会協議会
  - ・講師 = 東京法務局民事行政部法人登記部門首席登記官 早貸 淳子 先生
  - ・出席者 = 962名 (申込者数 = 1593名)
- \* 「第5回専門研修会」
  - ・テーマ = 「オンライン指定庁における不動産登記の実務」
  - ・日時 = 平成17年12月9日(金)午後6時～9時
  - ・場所 = 日本教育会館「一ツ橋ホール」
  - ・講師 = 埼玉司法書士会 中川 修治 会員
  - ・出席者 = 625名 (申込者数 = 1149名)
- \* 「第6回専門研修会」
  - ・テーマ = 「登記識別情報と立会の実務」
  - ・日時 = 平成18年1月31日(火)午後6時～9時
  - ・場所 = 日本教育会館「一ツ橋ホール」
  - ・講師 = 群馬司法書士会 副会長 櫻井 裕 会員  
群馬司法書士会 有坂 紀彦 会員
  - ・出席者 = 735名 (申込者数 = 1146名)
- \* 「第7回専門研修会」
  - ・テーマ = 「民事執行の実務」
  - ・日時 = 平成18年3月15日(水)午後5時45分～8時45分
  - ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
  - ・講師 = 弁護士 浅野 貴志 先生
  - ・出席者 = 159名 (申込者数 = 285名)

支部ブロック研修会等への支援  
 会員研修の機会を数多く設けるために、支部ブロックの自主的研修に助力、支援した(研修科目、講師等の詳細は48頁参照)。

## 2 グループ・個別研修

### 支部セミナー

制度研修の資質・向上の場として、各支部の自主性に基づき積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した(各支部セミナーの開催状況は43頁～47頁参照)。

「登記実務協議会対策室」において、不統一事例等に関し、その問題点について登記実務協議会対策室員及び東京法務局担当官とで構成する「東京登記実務協議会」へ諮り、協議した。

### 3 新人研修

#### 新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく要求される中で、職責の重要性を認識し、法律専門職としての自覚の下に、それにふさわしい能力と見識を高め、実務の経験則を学び、実践することを目的とした新人研修会を開催した。

なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施した。

- ・ 期 間 = 平成 17 年 12 月 2 日から平成 18 年 1 月 13 日までのうち延 15 日間  
( 研修時間 = 延 42 時間 )
- ・ 講 師 = 当会会員 21 名 ( 日程順・新人研修室員含む )  
石川 雅敏 会員 ( 豊 島支部 )・久我 祐司 会員 ( 城 北支部 )  
田中 亮一 会員 ( 文 京支部 )・今井 宏志 会員 ( 渋 谷支部 )  
萩原 孝子 会員 ( 新 宿支部 )・久保 宏之 会員 ( 文 京支部 )  
野上 哲司 会員 ( 中 野支部 )・土田 勝広 会員 ( 墨 田支部 )  
斉藤 靖雄 会員 ( 練 馬支部 )・菅原 誠 会員 ( 台 東支部 )  
古宮 努 会員 ( 八王子支部 )・舟越 昭八 会員 ( 町 田支部 )  
磯田 淳一 会員 ( 新 宿支部 )・遠藤 正行 会員 ( 千代田支部 )  
柳澤 由喜江 会員 ( 中 央支部 )・齋藤 隆行 会員 ( 墨 田支部 )  
原田 裕章 会員 ( 渋 谷支部 )・初瀬 智彦 会員 ( 中 央支部 )  
矢頭 範之 会員 ( 城 北支部 )・山崎 政俊 会員 ( 田 無支部 )  
野口 雅人 会員 ( 豊 島支部 )
- ・ 参加者 = 219 名 ( 平成 17 年度ほか国家試験合格者 217 名、既会員 2 名 )
- ・ 受講料 = 金 29,000 円 ( 教材費含む。 )
- ・ 教 材 = 各研修科目のレジユメを冊子 ( 3 分冊総ページ数 1074 頁 ) にして配布した。

#### 配属研修

昨年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者 10 名の配属研修を実施した。

### 4 裁判事務研修

#### 民事裁判実務研修

- ・ 期 間 = 平成 17 年 7 月から平成 17 年 9 月までの延 4 日間  
( 研修時間 = 延 16 時間 )
- ・ 講 師 = 創価大学法科大学院教授法科大学院要件事実教育研究所長  
伊藤 滋夫 先生  
弁護士 服部 大三 先生  
弁護士 玉木 一成 先生  
総合研修所民事裁判研修室室員
- ・ 参加者 = 109 名
- ・ 受講料 = 東京会会員 12,000 円・他会会員及び聴講生 15,000 円
- ・ 内容等 = 裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を行った。
  - \* 第 1 回 平成 17 年 7 月 9 日 ( 土 )  
「要件事実・事実認定入門」
  - \* 第 2 回 平成 17 年 7 月 30 日 ( 土 )  
「敷金返還請求訴訟 ( 訴状 )」
  - \* 第 3 回 平成 17 年 8 月 20 日 ( 土 )

- 「貸金返還請求訴訟（答弁書）」
- \* 第4回 平成17年9月3日（土）
- 「グループ起案（建物明渡し）」

#### 民事裁判実務研修

- ・ 期 間 = 平成17年9月から平成17年12月までの延4日間  
（研修時間 = 延12時間）
- ・ 参加者 = 127名
- ・ 受講料 = 東京会会員 12,000円・他会会員及び聴講生 15,000円
- ・ 内容等 = 訴訟物論・要件事実論を中心とした、民事訴訟の基礎理論の習得のため次のとおり研修を行った。
- \* 第1回 平成17年9月17日（土）  
「貸金返還請求及び保証債務履行請求訴訟の攻撃防御の構造」  
「売買代金請求訴訟の攻撃防御の構造」  
講師 東京地方裁判所判事 瀬戸口 壮夫 先生
- \* 第2回 平成17年9月24日（土）  
「賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造」  
「所有権に基づく不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造」  
講師 東京地方裁判所判事 土田 昭彦 先生
- \* 第3回 平成17年11月12日（土）  
「譲受債権請求訴訟の攻撃防御の構造」  
「請負代金請求訴訟の攻撃防御の構造」  
講師 東京地方裁判所判事 森富 義明 先生
- \* 第4回 平成17年12月3日（土）  
「不動産登記手続請求訴訟の攻撃防御の構造」  
「動産引渡請求訴訟の攻撃防御の構造」  
講師 東京地方裁判所判事 関口 剛弘 先生

#### 民事裁判実務研修

- ・ 期 間 = 平成17年12月から平成18年2月までの延4日間  
（研修時間 = 延12時間）
- ・ 参加者 = 115名
- ・ 受講料 = ・ 本会の簡裁訴訟代理関係業務認定会員 12,000円  
・ 他会の簡裁訴訟代理関係業務認定会員及び認定を受けた司法書士有資格者（未登録）15,000円
- ・ 内容等 = 上記会員を対象に、訴訟代理に必要な知識及び心構えについて、次のとおり研修を行った。
- \* 第1回 平成17年12月17日（土）  
「簡易裁判所における民事事件の審理と認定司法書士の訴訟活動」  
講師 = 東京簡易裁判所判事 中島 寛 先生  
東京簡易裁判所判事 正木 常博 先生
- \* 第2回 平成18年1月14日（土）  
「和解に関する心構え」  
講師 = 弁護士 服部 大三 先生
- \* 第3回 平成18年2月4日（土）  
「損害論の基礎と損害額の算定」  
講師 = 弁護士 玉木 一成 先生
- \* 第4回 平成18年2月25日（土）  
「民事裁判研修室企画講座 立証活動を中心とした講義及び実務体験交流」  
講師 = 弁護士 服部 大三 先生、総合研修所民事裁判研修室室員

#### 刑事裁判実務研修

- ・ 期 間 = 平成 17 年 7 月から平成 17 年 8 月までの延 4 日間  
( 研修時間 = 延 12 時間 )
- ・ 参加者 = 53 名
- ・ 受講料 = 東京会会員 10,000 円・他会会員及び聴講生 12,000 円
- ・ 内容等 = 刑事訴訟法の全般的な流れを中心として、次のとおり研修を行った。
  - \* 第 1 回 平成 17 年 7 月 9 日(土)  
「捜査・公判手続について(告訴・告発状の起案と解説 - 財産犯)」  
講師 法務省法務総合研究所教官・検事 村瀬 正明 先生
  - \* 第 2 回 平成 17 年 7 月 16 日(土)  
「刑事訴訟法について」  
講師 元最高検察庁検事, 筑波大学名誉教授, 白鷗大学法科大学院教授  
土本 武司 先生
  - \* 第 3 回 平成 17 年 7 月 30 日(土)  
「刑事訴訟法について」  
講師 元最高検察庁検事, 筑波大学名誉教授, 白鷗大学法科大学院教授  
土本 武司 先生
  - \* 第 4 回 平成 17 年 8 月 6 日(土)  
「刑事裁判の実情について(民事・刑事証拠法の差異および量刑事情等)」  
講師 日本大学法科大学院講師, 元検事正, 元公証人, 弁護士 板山 隆重 先生

#### クレサラ研修

- ・ 期 間 = 平成 17 年 12 月から平成 18 年 2 月までの延 5 日間  
( 研修時間 = 延 15 時間 )
- ・ 参加者 = 165 名
- ・ 受講料 = 東京会会員 12,000 円・他会会員及び聴講生 15,000 円
- ・ 内容等 = 重大な社会問題となっているクレサラ問題について、次のとおり研修を行った。
  - \* 第 1 回 平成 17 年 12 月 11 日(日)  
「総論」  
講師 野口 雅人 会員(豊島支部)
  - \* 第 2 回 平成 18 年 1 月 15 日(日)  
「過払い金返還訴訟の実務」  
講師 弁護士 和田 聖仁 先生
  - \* 第 3 回 平成 18 年 1 月 29 日(日)  
「個人再生手続」  
講師 村上 美和子 会員(調布支部)
  - \* 第 4 回 平成 18 年 2 月 11 日(土)  
「破産手続」  
講師 弁護士 藤井 圭子 先生
  - \* 第 5 回 平成 18 年 2 月 19 日(日)  
「任意整理」  
講師 弁護士 三上 理 先生

#### 5 商事法務研修

##### 商事法務研修会

商事法務の専門家として、実体法、手続法の実務に精通するため複数回の連続講義形式を採用し、商事法務実務全般の修得を目指して次の通り開催した。

- ・ 期 間 = 平成 17 年 8 月から平成 18 年 2 月までの延 6 日間  
( 研修時間 = 延 18 時間 )



- ・参加者 = 344名
- ・受講料 = 東京会会員 15,000円・他会会員及び聴講生 18,000円
- \* 第1回 平成17年 8月29日(月)
  - 「企業統治(1)」
  - 講師 弁護士 松山 遙 先生
- \* 第2回 平成17年 9月22日(木)
  - 「企業統治(2)」
  - 講師 弁護士 松山 遙 先生
- \* 第3回 平成17年10月17日(月)
  - 「持分会社・有限会社・通常清算」
  - 講師 弁護士 村瀬 孝子 先生
- \* 第4回 平成17年11月15日(火)
  - 「株式・社債」
  - 講師 弁護士 澤口 実 先生
- \* 第5回 平成18年 1月23日(月)
  - 「設立・計算」
  - 講師 弁護士 石塚 洋之 先生
- \* 第6回 平成18年 2月23日(木)
  - 「組織再編」
  - 講師 弁護士 菊地 伸 先生

#### 商事法務研修会公開講座

改正商法である新会社法の問題点と今後の動向について、次のとおり講座を開催した。

- \* 「商事法務研修会第1回公開講座」
  - ・テーマ = 「有限責任事業組合(日本版LLP)について」
  - ・日時 = 平成17年7月27日(水)午後5時45分～8時45分
  - ・場所 = 日本教育会館「一ツ橋ホール」
  - ・講師 = 経済産業省経済産業政策局産業組織課課長補佐 石井 芳明 先生
  - ・出席者 = 410名(申込者数=706名)
- \* 「商事法務研修会第2回公開講座」
  - ・テーマ = 「新・会社法の解説」
  - ・日時 = 平成17年9月27日(火)午後5時30分～8時30分
  - ・場所 = 中野サンプラザ「ホール」
  - ・共催 = 日本司法書士会連合会, 関東ブロック司法書士会協議会
  - ・講師 = 法務省民事局大臣官房参事官(民事担当)相澤 哲 先生
  - ・出席者 = 1181名(申込者数=1340名)

## 6 成年後見研修

### 成年後見人養成セミナー

成年後見制度への国民の要望は増大しており、家庭裁判所からも多くの就任要請がきていることから、後見人の養成は急務である。後見人の職務を担う人材の育成及び資質の向上を目指して、成年後見人養成セミナーを実施した。

〔成年後見人養成セミナー(前期)〕

- ・期間 = 平成17年6月から平成17年8月までの延4日間  
(研修時間 = 延12時間)
- ・参加者 = 149名
- ・受講料 = ・東京会会員 8,000円(1日単位2,000円)  
・他会会員及び聴講生 10,000円(1日単位2,500円)

- \* 第1回 平成17年6月27日(月)
    - 「成年後見制度の概要」
    - 講師 矢頭 範之 会員(リーガルサポート東京支部長)
    - 「相談から受託まで」
    - 講師 松前 章代 会員(リーガルサポート東京支部)
  - \* 第2回 平成17年7月6日(水)
    - 「任意代理・任意後見の実務」
    - 講師 小林 奈保絵 会員(リーガルサポート東京支部)
    - 「法定後見の実務」
    - 講師 笹原 豊明 会員(リーガルサポート東京支部)
  - \* 第3回 平成17年7月21日(木)
    - 「後見人の倫理」
    - 講師 前田 稔 会員(リーガルサポート本部)
    - 「認知症の理解と接し方」
    - 講師 医学博士 本間 昭 先生
  - \* 第4回 平成17年8月4日(木)
    - 「執務記録と報告」
    - 講師 本多 興輝 会員(リーガルサポート東京支部)
    - 「ケアマネージャーの役割」
    - 講師 社会福祉士 星野 美子 先生
- [成年後見人養成セミナー(後期)]
- ・ 期間 = 平成17年10月から平成17年12月までの延4日間  
(研修時間 = 延12時間)
  - ・ 参加者 = 158名
  - ・ 受講料 = ・ 東京会会員 8,000円(1日単位2,000円)  
・ 他会会員及び聴講生 10,000円(1日単位2,500円)
- \* 第1回 平成17年10月18日(火)
    - 「高齢者・障害者と消費者被害」
    - 講師 東京都消費生活総合センター消費者啓発員 木田 マサ子 先生
    - 「本人死亡後の事務について」
    - 講師 筑波大学法科大学院助教授 上山 泰 先生
  - \* 第2回 平成17年11月7日(月)
    - 「認知症高齢者とグループホームのあり方」
    - 講師 「ひいらぎの里」ホーム長 宮川 勝 先生
    - 「成年後見業務と人権について」
    - 講師 弁護士 石黒 清子 先生
  - \* 第3回 平成17年11月21日(月)
    - 「成年後見制度の運用における諸問題」
    - 講師 東京家庭裁判所主任書記官 市川 智祥 先生
    - 「介護保険と地域包括支援センターについて」
    - 講師 いけだ後見支援ネット代表 池田 恵利子 先生
  - \* 第4回 平成17年12月7日(水)
    - 「公的年金制度のあらまし」
    - 講師 社会保険労務士 金井 恵美子 先生
    - 「法定後見の申立と審判確定後の実務」
    - 講師 岡田 和代 会員(リーガルサポート東京支部)

成年後見専門研修会

(社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催にて、以下の研修を実施した。  
[成年後見研修会「夏期集中講座」]

\* 第1回夏期集中講座

- ・日 時 = 平成17年8月27日(土), 28日(日)の延2日間
- ・場 所 = 全理連ビル
- ・参加者 = 216名
- ・受講料 = 1科目1,000円
- ・平成17年8月27日(土)
  - 「成年後見制度と司法書士」
  - 講師 木村 一美 会員(リーガルサポート本部)
  - 児玉 睦子 会員(リーガルサポート本部)
  - 「財産管理のための基礎知識」
  - 講師 松井 秀樹 先生(リーガルサポート本部)
  - 「失敗事例に学ぶ後見業務」
  - 講師 藤田 雅夫 会員(リーガルサポート東京支部)
  - 遠藤 雅明 会員(リーガルサポート東京支部)
- ・平成17年8月28日(日)
  - 「任意代理・任意後見契約について」
  - 講師 石川 雅敏 会員(リーガルサポート東京支部)
  - 「保佐と補助の実務」
  - 講師 菱田 徳太郎 会員(リーガルサポート東京支部)
  - 「家裁への報告と報酬付与申立」
  - 講師 山崎 政俊 会員(リーガルサポート東京支部)

\* 第2回夏期集中講座

- ・日 時 = 平成17年9月10日(土), 11日(日)の延2日間
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 229名
- ・受講料 = 1科目1,000円
- ・平成17年9月10日(土)
  - 「不動産取引と成年後見」
  - 講師 但木 康時 会員(リーガルサポート東京支部)
  - 「精神障害者の理解と接し方」
  - 講師 社会福祉士, 精神保健福祉士 榎山 菜穂 先生
  - 「リーガルカウンセリング」
  - 講師 綱川 英治 会員(リーガルサポート東京支部)
- ・平成17年9月11日(日)
  - 「成年後見制度と精神鑑定」
  - 講師 精神科医 安部 英一郎 先生
  - 「遺言と遺言執行」
  - 講師 若鍋 敬治 会員(リーガルサポート東京支部)
  - 「身上監護の基礎知識」
  - 講師 日本社会福祉士会 小幡 秀夫 先生

[成年後見専門研修会]

\* 第1回成年後見専門研修会

- ・日 時 = 平成18年2月9日(木)午後5時30分~8時40分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 183名
- ・受講料 = 2,000円
  - 「公的年金受給者の確定申告について」
  - 講師 税理士 伊藤 佳江 先生
  - 「任意後見契約作成上の留意点について」
  - 講師 浜松町公証役場 公証人 久保内 卓亜 先生

## 7 家事・少年事件研修

家庭裁判所における家事・少年事件についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次の通り開催した。

- ・ 期 間 = 平成18年1月から平成18年3月までの延4日間  
(研修時間 = 延12時間)
- ・ 参加者 = 161名
- ・ 受講料 = 東京会会員 10,000円・他会会員及び聴講生 12,000円
  - \* 第1回 平成18年1月21日(土)  
「人事訴訟と家事調停・審判事件全般」  
講師 弁護士 野田 愛子 先生
  - \* 第2回 平成18年1月28日(土)  
「相続 相続人廃除、遺産分割、遺言、遺留分等」  
講師 弁護士 鬼丸 かおる 先生
  - \* 第3回 平成18年2月18日(土)  
「養子制度、相続財産管理人、相続人不存在による特別縁故者の財産分与等」  
講師 弁護士 石黒 清子 先生
  - \* 第4回 平成18年3月 4日(土)  
「離婚事件 親権、監護権、婚姻費用分担、養育費、財産分与、慰謝料等  
親子関係 認知、嫡出子否認、親子関係不存在確認等  
少年法・付添人」  
講師 弁護士 相原 佳子 先生

## 8 民事保全・執行手続研修

民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次のとおり開催した。

- ・ 期 間 = 平成17年10月中の延2日間  
(研修時間 = 延12時間)
- ・ 参加者 = 202名
- ・ 受講料 = 東京会会員 10,000円・他会会員及び聴講生 12,000円
  - \* 第1回 平成17年10月 1日(土)  
「民事保全手続」  
講師 東京簡易裁判所民事第7室兼民事第8室判事 堀田 文雄 先生
  - \* 第2回 平成17年10月 1日(土)  
「不動産執行手続」  
講師 東京地方裁判所民事第21部判事補 田中 俊行 先生
  - \* 第3回 平成17年10月29日(土)  
「債権執行手続」  
講師 東京地方裁判所民事第21部主任書記官 萩原 浩利 先生  
「少額訴訟債権執行手続」  
講師 東京簡易裁判所民事第8室主任書記官 長尾 崇人 先生
  - \* 第4回 平成17年10月29日(土)  
「執行官による執行手続」  
講師 東京地方裁判所執行官 松浦 雅美 先生

## 9 研修情報室

東京司法書士会会員専用サイト「SuperNET」内の「P L O M」において、不動産・商業法人・供託・債権譲渡・成年後見・裁判の各ジャンルにつき、先例通達・判例等の司法書士実務に役立つ情報をWEB化し公開した。

また、市町村合併一覧表やオンライン指定日一覧表などを独自に作成し、同じく「P L O M」

にて公開した。

総作成WEBファイル数378ファイル、更新回数10回。

## V 広報部門

### 1 司法書士総合相談センター

#### 常設法律相談

平成17年11月の総合相談センターの開設まで

司法書士会館1階相談ブースにおいて、裁判事務・少額訴訟・消費者問題・成年後見・不動産登記・商業登記等についての常設法律相談を日曜・祝日を除く月曜日から土曜日までの毎日、面談による相談を実施した。4月から、相談件数の増加に対応するためと同時に相談者の利便性に配慮するために5ブース全部の相談室を使用して相談会を行った。

8月より簡易裁判所においてクレジット・サラ金業者から訴えられた方を対象とした当番司法書士制度を立ち上げた。この制度は、全国の司法書士会に先駆けておこなった画期的なものである。その後、他の司法書士会からも参考にしたいとの問い合わせがきている。また、当番司法書士制度のポスター及びリーフレットを作成し広報に務めた。

10月に東京司法書士会会則の認可がなされ、11月から司法書士総合相談センターを四谷・錦糸町・立川の3箇所に開設した。名称は、東京司法書士会総合相談センター・東京司法書士会墨田総合相談センター・東京司法書士会三多摩総合相談センターである。

四谷の総合相談センターは、従来からの司法書士会館の相談ブースで行っていた常設法律相談を引継いだものである。

三多摩総合相談センターは、従来三多摩支会がおこなっていた相談事業を引継いだものであり、毎週水曜日は、訴訟・成年後見・登記・その他の法律相談を、木曜日は、クレジット・サラ金等多重債務の相談を行った。

墨田総合相談センターは新しく開設したセンターである。毎週月曜日・火曜日は、訴訟・クレジット・サラ金等多重債務の相談を、水曜日は、登記・その他の法律相談を行った。ただ、新たに開設したセンターなので知名度が充分でなく相談者の数も伸び悩んでいる。企画部と協力して、広報活動に務めている。

司法書士総合相談センターの相談員名簿登載者の必修研修として「相談員の心構え、倫理、相談スキル」の研修を行った。受講できなかった会員に対してビデオ研修を行った。

#### 無料法律相談会

東京都貸金業対策室の要請を受け、同室内の相談ブースにおいて、本年もクレジット・サラ金被害を主とする法律相談を、毎週2回平日の午後において実施した。

東京都及び同特別区が推進する救助事業に協力するため、社会福祉人と法律相談委託契約を締結し、路上生活者緊急一時保護センター「江戸川寮」において法律相談を行った。

相談件数 66件

東京都特別区・人事厚生組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の施設に収容されている都民に対し、法律相談を行った。

相談件数 179件

上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、毎月1回救済法律相談委員会を開催した。

養育費・慰謝料・財産分与、クレ・サラ等の社会問題となっているトラブルについて、電話110番を実施した。

第1回 借金で訴えられた方の「当番司法書士」110番

開催日 平成17年7月30日(土)及び7月31日(日)

相談件数 19件

第2回 養育費・慰謝料・財産分与 110番

開催日 平成17年9月3日(土)及び9月4日(日)

相談件数 138件

- 第3回 やめたい契約 110番  
開催日 平成17年10月29日(土)及び10月30日(日)  
相談件数 9件
- 第4回 年末ヤミ金・クレサラ 110番  
開催日 平成17年12月17日(土)及び12月18日(日)  
相談件数 19件
- 第5回 未払い賃金・サービス残業 110番  
開催日 平成18年1月28日(土)及び1月29日(日)  
相談件数 19件

## 2 司法書士講座の開設

大学生ガイダンスを実施し、現役の学生に対し、司法書士の業務を紹介するとともに、司法書士を志す有望な学生の開拓に努めた。本年度は、新たに桐蔭横浜大学の学生からの要請を受け、会館内において、司法書士ガイダンスを行った。

身近な法律問題、クレジット・サラ金問題をめぐるトラブル等を、分かりやすく解説することで、これらの被害を未然に防止することを目的として、高校生講座を開催した。高校生にもこれらの被害が多発していることから、学校側の関心も高く、講座の開催を希望する学校が増えてきたので、開催を希望する高校の所在地の支部にも、講師派遣をお願いしている。本年度は、新島村立式根島中学校から講座開催の依頼があったので、講師を派遣した。

東京経済大学が実施するオフキャンパス・ワークショップ(インターンシップ「学外研修」)に協力し、司法書士を志している学生を受け入れ、東京会が主催する研修の受講、守秘義務を課した上での常設法律相談の傍聴、司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務等の体験などのカリキュラムを実践させた。例年、同一の日程で実施してきたが、司法書士事務所における実務体験研修に重点を置くため、受け入れ先の司法書士事務所の日程に合わせて研修を行った。

遺言と成年後見をテーマとする出張講座を、リーガルサポート東京支部と共催して実施した。

## 3 司法書士劇団の上演

司法書士劇団「リーガル スター」の上演を東村山市・荒川区・町田市において行った。いずれの上演も、開催地である社会福祉協議会からの上演依頼を受け、開催地の当会各支部の共催と各自治体の後援を受けて実施した。いずれの上演も、ホールの客席をほぼ埋める市民の参加が得られた。

東村山公演においては、地元社協主催による懇親会に、市長及び市議会議長、社会福祉協議会理事長等も出席し、役者がすべて司法書士であることに感激するとともに、司法書士という職業を再認識したとする、感謝の言葉を頂戴した。

荒川公演においては、役者となった司法書士に感激の言葉を伝えるべく、上演終了後、大勢の区民がロビーに待機していた。

町田公演は、会場が800名収容可能なホールであり、これまでの上演で最も大きな会場であったが、町田市社会福祉協議会の積極的な広報活動により、ほぼ満席の市民で客席が埋まった。

弁護士会・税理士会その他の士業団体でも、劇団活動を通して制度広報することを、会の事業として行っている団体は他にないことから、「リーガル スター」の上演は、有益な広報事業であると思われる。

## 4 友好諸団体等との協議・交流

司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで、制度広報を行うとともに、各士業の協調協力関係を築いた。

東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。

法律扶助協議会と協議及び意見交換等を行なった。

災害発生時において、「共助精神」に基づき、地域における「共助活動」を行うための体制の充実を図るため、会館所在地である本塩町会および同地区内事業所間において、本塩町地域防災コミュニティー(仮称)「災害時相互援助協定書」を調印し、災害発生時の活動に、本会が積極的に協力することを合意した。

墨田区「旧第五吾孺小学校周辺地区復興模擬訓練」、「神田駅西口地域協働復興模擬訓練」、「足立区復興模擬訓練」、世田谷区「北沢3・4・5丁目地区 地域復興まちづくり模擬訓練」、「八王子市震災復興まちづくり模擬訓練」への参加を支援した。

## 5 広報活動の推進

東京司法書士会総合相談センター、同墨田総合相談センター、同三多摩総合相談センターを開設したことから、これを記念するレセプションを、法務局・各自治体・社会福祉協議会・友好諸団体・法律扶助協会・日司連・関プロ各单位会・マスコミ関係者等を招聘し、墨田区錦糸町及び立川市内において開催した。

墨田総合相談センターの広報のため、錦糸町駅構内に看板を設置すると同時に、同駅周辺の電信柱に看板を設置した。また、同センター近隣自治体が発行する区報又は自治体ホームページに、有料の広報掲載を行った。

司法書士の制度広報と総合相談センター設置の広報を行うため、「iタウンページ(インターネットタウンページ)」に広告を掲載した。

東京司法書士会において実施する無料法律相談・各種研修及び各種事業を市民に広報するため、ホームページを公開しているが、ページを検索するための用語として「司法書士又は司法書士会」と入力しなければならない等、検索の用語が限られていることから、東京司法書士会総合相談センター専用のホームページを新たに公開し、「遺言・相続・登記・裁判・クレサラ・多重債務問題」等、司法書士が扱う業務の用語を入力すればアクセスできるようにするなど、市民の利便性に配慮したホームページを立ち上げた。

## 6 支部等の広報企画への支援

支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会の開催を支援した。

各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等について、多くの市民が相談に訪れる等、特に顕著な活動を行なった支部を支援した。

## 7 対外広報誌の発行

本会制度広報誌「司法の窓 f a l o (ファーロ)」を春号・夏号・冬号という季刊誌として年三回発行した。本年度の特集は、「司法書士ってなーに? part 2」「演じる 司法書士」「有限会社はなくなるの?」であり、司法書士業務及び司法書士劇団のPRを行うとともに、新「会社法」を分かりやすく解説する特集を掲載した。「f a l o」は、市民や各種団体から高い評価を得ており、司法書士の制度広報としての役割を果たしている。

## 福利厚生部門

### 1 健康管理

会員とその家族・補助者を対象に、集団健康診断を実施した。

受診日 会場：司法書士会館

平成17年10月14日(金) 受診者： 83名

10月15日(土) 受診者： 128名

10月22日(土) 受診者： 121名

11月 5日(土) 受診者： 119名

会場：西東京市民会館

平成17年10月29日(土) 受診者： 79名

実施機関 医療法人「同友会」

実施項目 血液・胃・胸部・循環器・視力・聴力・内科検診・B型肝炎・  
C型肝炎  
受診料 本会が一部負担（三多摩支会会員には、同会が一部負担）

楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。

## その他

### 図書室・模擬法廷室の運営

書籍・雑誌・文献・資料等の保存と図書の閲覧、会議スペースとして図書室を運営している。また、図書室内に模擬法廷室を設置し、会員が実際の法廷を体験できる「模擬裁判」を実施することを企画した。本年度は、模擬法廷実行委員会において、模擬裁判のための裁判実施用各種資料を作成し、裁判実施者を公募したが、人数が足りなかったことから、次年度においてこれを実施すべく、各大学にも呼びかけ、「司法書士と法学部学生」による模擬裁判を企画している。

### 裁判事務の支援

新たに簡裁代理権を取得した会員や、現に裁判実務を行なっている会員の、裁判事務支援を目的として、判例検索ブースを、会館2階の事務局に隣接して設置している。

本人訴訟支援研究委員会を組織し、地方裁判所のみならず、簡易裁判所において、司法書士が本人訴訟を支援するための研修の企画、アンケートの実施、裁判所に対する要望をするための準備を行った。

### 会員への情報提供

会員への情報提供の電子化をさらに推進した。  
全会員へのメール発信の検討をした。

### 出資法の上限金利引き下げを求める決議について

平成17年定時総会において組織員提案され全会一致で承認可決された「出資法の上限金利引き下げを求める決議」に基づき、本会は、東京司法書士政治連盟及び東京青年司法書士協議会と共に、東京都議会自民党に対して「出資法の上限金利引き下げに関する請願」を行ったところ、東京都議会において、平成18年3月30日、「東京都議会は、国会及び政府に対して、出資法等の法改正にあたっては、出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げること、貸金業規正法第43条の『みなし弁済』規定を撤廃すること、出資法における日賦貸金業者及び電話金融担保に対する特例金利を廃止することを実現するよう強く要望し、意見書を提出する」旨の決議が採択された。